

平成22年度 事業計画書

[平成 22 年度事業計画基本方針]

社団法人日本印刷産業連合会

平成 22 年の日本経済は、昨年に続き大変厳しい状況でのスタートとなったが、幸いにも心配された景気の二番底は、外需や政策効果に支えられどうにか回避できそうである。しかしながら、依然として雇用情勢は改善されず、個人消費・設備投資も低調に推移しており、先行の不安材料を抱えております。

そのため、政府におけるデフレ解消、消費喚起、失業抑制の具体策を含む実効ある切れ目のない経済対策の実行が求められます。このような情勢から、本年も厳しい経営環境が続くものと思われまます。

一方、加速する情報化の進展に加え、急速な高齢化や人口減少の進展、そして消費者ニーズの多様化など企業を取り巻く社会・経済環境も大きく変化しています。従って、印刷産業としては、これまでの既成概念を再考し、自社の強み・特徴を見極め、その優位性を活かした企画提案や企業連携によって、事業領域の拡大や新たな業態に適応したビジネスモデルを構築し、経営基盤の強化を図ることが喫緊の課題となっています。

日本印刷産業連合会としましては、業界団体としてその果たすべき役割を改めて認識し、会員団体との連携をより強め、今年度の諸事業を実施していく。

<平成 22 年度重点事項>

1. 会員 10 団体の諸施策推進の支援
2. 環境保全対応の推進（G P 認定制度の拡充、カーボンフットプリント、温暖化防止・循環型社会形成等）
3. 認定事業の拡充（G P 認定工場、P マーク審査）
4. 公益法人制度改革への対応

<平成 22 年度事業計画（案）>

1. 常設委員会活動（業界基盤整備事業）
2. 調査研究委員会活動（調査研究事業）
3. 調査・認定事業活動（収益事業）
4. 収支予算案

I. 常設委員会活動(業界基盤整備事業)

1. 総務委員会

1. 事業概要

総務委員会においては、内外の社会環境の変化に対応した日印産連の基本政策を立案し、各委員会活動を通じその具体化を推進することにより、業界基盤の更なる整備を実現し企業体質の強化を図ることを目的とする。

日印産連設立 25 周年の節目にあたる平成 22 年度においては、従来から継続してきた環境対応等の公益・共益関連事業への対応を更に充実させるとともに、間近に迫っている公益法人改革を想定した事業区分等の見直しに着手し、財政基盤の強化を講じていく。

また、平成 23 年度に開催が予定されている「印刷文化典」の事前準備として、2011 年印刷文化典準備委員会を発足させ、印刷文化典の企画を検討するとともに、同文化典に合せ発表する予定の「印刷産業将来展望ビジョン」の作成に着手する。更に、2011 年 10 月英国・ロンドンで開催される第 41 回技能五輪国際大会オフセット印刷職種の日代表選手を決める国内予選会の実施についても重点事業として取組んでいく。

2. 事業内容

- (1) 会員 10 団体諸施策推進の支援
- (2) 公益法人制度改革に対する対応
- (3) 審査認定機関事業のより一層の拡充による財政基盤の強化
- (4) 印刷産業における環境対応の推進
- (5) 第 41 回技能五輪国際大会・オフセット印刷職種国内予選会の主催
- (6) 2010 年印刷の月記念式典の開催（日印産連設立 25 周年記念）
- (7) 2011 年新年交歓会の開催
- (8) 総会、式典、各種行事の運営
- (9) その他

3. 分科会

- (1) 10 団体専務理事連絡会
- (2) 日印産連表彰選考委員会
- (3) 2011 年印刷文化典準備委員会（新設）
- (4) 印刷産業将来展望検討準備委員会≪（案）2020 ビジョン≫（新設）

2. 経営労働委員会

1. 事業概要

会員企業の経営関連諸課題の解決に向けて、時宜に応じて解決すべき課題について、専門の研究会を組織し、正確な情報収集と解決策を議論・検討し、その成果を発信していく。

具体的な活動として、平成 22 年度は個人情報保護、知的財産権、税制対策及び下請適正取引推進の研究活動を行う。また、印刷産業界に関わる新たな諸課題が生じた場合には会員団体と連携し、重要度に応じた適切な対応を図っていくことを基本に、柔軟に研究会を立上げ、積極的に意見交換・議論を行っていく。

個人情報保護の対応については、現在 Web で公開している「印刷現場における個人情報保護 Q & A」の発刊と、社員教育・研修のための「個人情報保護のテキスト」の検討を行う。知的財産権研究会においては、機関紙「JFPI REPORT」への講座の掲載、ミニセミナーの開催などにより、啓発活動を業界内に展開していく。

また、下請適正取引に関しては、平成 21 年度に作成した「印刷産業における下請適正取引のガイドライン」をベースに、概要版のパンフレットを作成するとともに、説明会等の開催を企画する。仕事と生活の調和（WLB）に関しては、随時関連情報を会員 10 団体に発信し、印刷産業界での周知を推進していく。

2. 事業内容

- (1) 印刷現場における個人情報保護啓発事業の推進
 - ・「印刷現場における個人情報保護 Q&A」冊子の発刊
 - ・社員教育・研修のための「個人情報保護のテキスト」の検討
 - ・「個人情報保護ガイドライン」のためのセミナーの開催
- (2) 印刷会社における知的財産権対応事業の推進
 - ・月 1 回の研究会の開催
 - ・JFPI REPORT への掲載による知的財産権問題の啓発活動
 - ・ミニセミナーなどによる知的財産権の啓発活動
- (3) 印刷産業における下請適正取引の推進
 - ・概要パンフレットの作成
 - ・説明会の実施
- (4) 税制改正への対応
- (5) 「仕事と生活の調和（WLB）」関連情報の入手と周知
- (6) その他

3. 分科会

- (1) 個人情報保護研究会
- (2) 知的財産権研究会
- (3) 下請適正取引推進研究会（新設）
- (4) 税制対策研究会

③. 市場調査委員会

1. 事業概要

印刷産業に関するデータ及び関連資機材データの収集・分析を行い、印刷産業界全体の市場動向、需要予測の精度向上を目指すと同時に、業界の主要な構成を占める中小企業を主な対象として事業環境やマーケットの動向を注視し情報収集等を行い、会員企業の需要創造にとって有益となる情報の提供を行う。

また、各種メディアの台頭など環境の変化が著しい情報産業界における印刷業界の動向や、印刷諸資材価格の変動などについての情報も収集し、蓄積を図る。

印刷関連情報の収集に努め、会員及び一般からの問い合わせ等に対しても対応を可能にし、合わせて今まで以上に情報発信を可能に出来る仕組みについての研究を行う。

2. 事業内容

(1) 印刷産業の基本データの整備と分析

- ・工業統計表、産業連関表等に基づく印刷産業の分析

(2) 「印刷産業関連データ」「マーケティング・データ・ブック」の発行及び内容充実

(3) 印刷関連付帯サービスの情報収集

(4) 印刷産業を取り巻く環境変化の状況把握と情報収集

(5) 行政官庁等への協力

(6) その他

3. 分科会

(1) 印刷関連資材需給検討会

(2) 電子書籍に関する対応検討会（新設）

④. 広報委員会

1. 事業概要

基盤整備・調査研究・審査認定の各事業を広報・宣伝活動を通じて、広く社会一般に周知する。並びに、会員および関連業界とのコミュニケーション活動の一層の充実を図る。依って印刷産業の普及啓発・地位向上と情報産業としての活動に寄与する。

2. 事業内容

(1) 印刷産業界の周知活動

周知活動は、各種主催行事、機関紙「JFPI REPORT」発行、ホームページの運営を通じ、業界内および関連業界に日印産連の活動を周知するとともに、印刷産業の社会的役割を広く一般に周知する。活動の柱として、環境保全への取り組みと個人情報保護に焦点をあて、グリーンプリンティング認定制度、Pマーク審査センター活動を紹介。また、各事業分野の活動を幅広く取り上げていく。

(2) 2010年「9月印刷の月」の広報活動

2010年「9月印刷の月」は、PRポスターデザインの公募、記念講演会を行う。また式典・懇親会会場において、4コンクール展受賞作品の展示を行い、4コンクール展の周知を行う。

(3) 機関誌「JFPI REPORT」の発行（年4回）

機関誌「JFPI REPORT」は、各事業担当部署、各団体事務局との連携を密にし、内容の充実を図りつつ、デザイン・編集の見直しにより費用低減に努める。

- (4) ホームページを活用して、広報の強化
ホームページは、内容の充実・更新の体制を強化する。また、平成 16 年の全面改定から 7 年を経過し、表示画面・更新方法の検討を行う。
- (5) 主催 4 コンクール展の開催。他の展示会との交流
4 コンクール展分科会・検討委員会は、印刷製品コンクール展としての活性化策の立案を行う。また、他の団体・地域・海外との交流・提携の働きかけを行う。
- (6) 印刷技術研究会と連携、技能教育ガイドライン周知
技術委員会分科会・印刷技術研究会に協力し、技能教育ガイドラインの周知を行う。

3. 分科会

- (1) 4 コンクール展検討委員会
- ・全国カタログ・ポスター展検討委員会
 - ・全国カレンダー展検討委員会
 - ・ジャパンパッケージングコンペティション検討委員会
 - ・造本装幀コンクール検討委員会

5. 技術委員会

1. 事業概要

21 世紀の印刷産業を「情報価値創造産業」と位置づけ、多様化している市場ニーズに迅速かつ適切に対応を図るとともに新たなビジネスモデルを創造するために、モノづくりにおける情報技術 (IT) の共有化と有効活用、デジタル化技術の活用、人材育成、標準化の推進等を通じて印刷業界の技術基盤の充実を図ってきている。

IT の共有化と有効活用は、市場ニーズの把握や業務の効率化が図れるとともに新規事業の創造にも寄与することが期待される。デジタル化技術は、工程の効率化を推進し、生産性の向上に貢献するとともに新規事業を創造するための重要なツールとなる。更に、印刷技術者の育成は、モノづくりの推進を継続させるためには不可欠の取組であるということができ、標準化もモノづくりにおける情報の共有化・有効活用に欠かせないものであると位置づけている。

本年度は、昨年度に引き続き技術進歩が著しいデジタルプレスに関する技術情報収集及び周知活動を行うと共に現状の課題を解決するための方策等の検討を行う。また、印刷技術者の人材育成については、中小企業の新人導入教育用として作成した技能教育のガイドラインの周知活動を行う。更に、2011 年 10 月 (予定) にイギリス・ロンドンで開催される技能五輪国際大会・印刷職種競技の日本代表選手を平成 22 年 10 月末までに選出すべく国内予選会を開催する。

標準化については、ISO/TC130・WG1 については、引き続き活動を行い、校正記号の IS 化と印刷用語の翻訳 JIS 策定の推進を図って行く。また、北京会議の ISO/TC130・JWG3 において提案され TF(タスクフォース)として活動することが決定した印刷関連の CFP (カーボンフットプリント) についても対応して行く。

2. 事業内容

- (1) 技能五輪国際大会・印刷職種競技の国内予選会の開催
- (2) デジタルプレス技術の進捗及び市場動向の変化への対応
- (3) 関連団体との情報交換、技術教育の基礎となるガイドラインの周知
- (4) ISO/TC130・JWG1 活動 (印刷用語国際標準化)、WG1 国際会議対応

- (5) 印刷用語 ISO12637-1～4 邦訳への対応（翻訳 JIS 化対応）
- (6) ISO/TC130 TF / CFP への対応
- (7) 共通する技術課題の把握
- (8) セミナー、勉強会開催

3. 分科会

- (1) 印刷技術研究会
 - ・技能五輪審査委員会
- (2) デジタルプレス推進協議会
- (3) ISO/TC130・TF・CFP 対応（新設）
- (4) 印刷用語標準化委員会
 - ① ISO/TC130・JWG1
 - ② ISO/TC130・JWG1 委員会 WG

6. 環境委員会

1. 事業概要

環境への取組の社会的要求は、地球環境保全という大きな課題への対応のために、ますます深耕化すると共に裾野の広がりを見せてきている。

印刷産業は「環境産業」との位置づけのもと法規制遵守にとどまらず社会的責任を意識し、社会の信頼性を一層向上するために各種自主的取組を推進してきている。

本年度も、この自主的取組を継続的に推進するために、印刷業界として環境への取組の核として推進している「グリーン基準」及びこの基準に基づいて創設したグリーンプリンティング認定制度を一層充実させると共に総合的に環境に配慮した印刷製品・サービスの市場への提供を積極的に推進してゆく。

更に、モノづくりにおける環境負荷低減に向けた取組でいる地球温暖化防止、循環型社会形成、大気汚染防止における VOC 排出抑制、化学物質の適正管理等への自主的な対応を図るとともに他業界との連携強化、環境優良工場表彰制度の継続的な普及等を推進する。

また、地球温暖化防止の一環として国が取組んでいるカーボンフットプリント制度についても印刷業界への影響が大きいことから、課題解決に向けた取り組みを推進して行く。

2. 事業内容

- (1) 平成 22 年度（第 9 回）印刷産業環境優良工場表彰制度の実施
- (2) 日印産連「印刷サービス」グリーン基準の充実及び GP 認定制度の拡充
 - ① 「オフセット印刷サービス」グリーン基準の改定
 - ② GP 認定制度の枠組のひとつである資機材認定制度の開始
 - ③ GP 認定制度の得意先業界への周知
 - ④ グリーン購入法/印刷基準及びリサイクル対応型印刷物の周知
- (3) 環境に関わる印刷産業のデータの収集・分析、業界目標の設定を含めた自主的な取組の策定及び進捗管理（地球温暖化防止対応、循環型社会形成、VOC 排出抑制、カーボンフットプリント対応等）平成 21 年度に国及び日本経団連の取組に参加した地球温暖化防止、循環型社会形成の 2 つの自主行動計画目標達成に向けての進捗管理を行うと共に自主行動計画への参加企業の拡大を図る。また、VOC 排出抑制の自主行動計画は、グラビア業界を中心とした取組に

より、目標以上の成果をあげており、国からの期待も大きいことからこの取組の一層の促進を図る。

更に、平成 21 年度に始まったカーボンフットプリント制度の試行事業対応として、2つの PCR（商品種別算定基準）と GHG 排出量算定のためのガイドラインを策定しており、本年度は、このツールの更なる充実とその活用に向けた教育訓練の実施を通じて普及促進を図る。

- (4) 各団体共通の環境関連課題の抽出、調査研究の実施
- (5) 他業界、行政、関連機関との連携強化
- (6) 環境関連説明会、見学会実施、環境関連の情報提供（機関誌等）、ガイドブック等の発行

3. 分科会等

- (1) 環境優良工場表彰選考委員会
 - ・環境優良工場表彰審査委員会
- (2) グリーン購入検討会
- (3) 古紙リサイクル対応協議会

本協議会は、(財) 古紙再生促進センターの調査研究事業の委員会と連携を図る。

- (4) 環境保全対策研究会
 - 環境関連法令条例対応協議会の活動は本年度より本研究会の事業とする。
- (5) 容り法対応研究会
- (6) カーボンフットプリント協議会
 - 平成 22 年度の調査研究事業（JKA）の WG として活動する。

7. 国際委員会

1. 事業概要

経済活動のグローバル化は一段と加速し、印刷産業においても海外の動向を見据えた企業活動が求められている。一方、世界を巻き込んだ未曾有の経済危機が印刷産業にも打撃を与えている。当委員会はこの状況を見据え、尚一層海外業界団体等との情報交換に努め、情報収集を強力に推し進めていく。特に、今後益々重要度の高まるアジア市場において、印刷技術向上に貢献すべく、FAGAT—アジア太平洋印刷技術フォーラム—で積極的役割を果たしていく。

海外情報誌「グローバルスコープ」については、引き続き発行し、日本の印刷産業界にとって必要性の高い、又、会員各位にとって有益な情報を探り、より具体的な印刷関連の海外情報を提供していく。

2. 事業内容

- (1) 国際交流の推進・情報収集
 - ・IPEX(5月.イギリス)
 - ・「日欧環境フォーラム」(6月下旬・日本「環境保護印刷推進協議会」と共催)
 - ・WPCF 理事会(平成 22 年 9 月.シカゴ、平成 23 年 3 月.ロンドン予定)
- (2) FAGAT の運営支援(平成 23 年 5 月.オーストラリア開催予定)
- (3) 「グローバルスコープ」4号刊行

3. 分科会

- (1) 海外動向研究会

Ⅱ 調査研究委員会活動(調査研究事業)

1. 印刷産業におけるカーボンフットプリントの調査研究事業

【(財) JKA 補助金事業】

事業内容	経費予算		
	補助 受託金	自己 資金	計
<p>地球温暖化対策のひとつとして捉えられているカーボンフットプリント制度への対応を図るために、印刷業界の中小企業も利用可能なカーボンフットプリントの算定に関する調査研究を行う。</p> <p>具体的には、国内外の動向調査、紙製容器包装とプラスチック製容器包装のライフサイクルにおける二酸化炭素排出量調査、測定・分析等の調査を通じてカーボンフットプリントの算定に関する調査研究を実施する。成果物として、容器包装の二酸化炭素排出量を算定するためのガイドラインを作成する。</p>	4,471 千円	4,473 千円	8,944 千円

2. リサイクル対応型紙製商品の開発促進事業

【(財) 古紙再生促進センター 受託事業】

事業内容	経費予算		
	補助 受託金	自己 資金	計
<p>雑誌古紙等のリサイクル促進を図るため、平成21年度までのリサイクル対応型紙製商品開発促進対策事業の実績を踏まえ、リサイクル対応型印刷資材の開発と、リサイクル適性試験並びに標準試験法等の検討、及びリサイクル対応型印刷物の普及促進に向けたシステム・制度の検討とリサイクル対応型印刷物の周知パンフレット・製作ガイドライン等の改訂を行う。</p>	9,733 千円	0 千円	9,733 千円

Ⅲ 審査・認定事業活動（収益事業）

1. グリーンプリンティング認定事業

1. 事業概要

グリーンプリンティング（GP）認定事業のうち工場認定については、平成21年度で200工場を超え軌道に乗りつつある。今年度も新規申請の増大を図ると共に更新申請についても対応を図って行く。更に、GP認定制度の枠組の一つであるGP資機材認定制度については、オフセット印刷部門の製版・刷版、湿し水、洗浄剤から認定事業を試行的に開始する。

また、GP認定制度の広報活動として、資機材認定申請に向けた資機材関連メーカーへ制度の周知と印刷発注者を中心とした社会全般への周知活動も積極的に行う。

2. 事業活動

事業内容	認定工場数						
	年度	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 目標	
(1) 平成22年度目標 *本年度は新規・更新を 合わせて137工場の認 定を見込む。	工場数	新規	53	58	42	72	80
		更新	—	—	—	44	57
	売上 千円	13,030	11,220	8,330	273% 23,840	116% 26,692	
(2) 活動内容							
1) GP認定対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・GP認定工場に対し更新等に関する説明会を実施する。 ・GP工場認定審査員を4名体制とする。 ・GP工場認定委員会を年4回開催する。 							
2) 印刷産業界へのGP認定工場周知活動							
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の印刷団体からのGP認定制度説明会要請に対して対応する。 ・会員団体の環境関連委員会を中心に少人数の説明会を開催する。 ・GP認定申請を計画している企業に個別相談会を実施する。 ・GP認定制度の周知パンフレットを新たに作成し、広く配布する。 ・印刷関連機材展でGP認定制度の周知活動を行う。 							
3) 印刷資機材メーカーへのGP資機材認定制度の周知活動							
<ul style="list-style-type: none"> ・製版・刷版、湿し水、洗浄剤メーカー等へGP資機材認定制度説明会の開催し、制度の周知活動を行うとともに順次GP資機材の対象範囲を拡大してゆく。 							
4) 印刷発注者及び社会に対する広報活動							
<ul style="list-style-type: none"> ・印刷発注者の各業界団体に対しGP認定制度の趣旨を説明するとともに、各団体の関連委員会並びに会員企業に対する説明会を開催する。 ・官公庁、公益法人等に対し、GP認定制度の周知及びGPマーク採用の働きかけを行う。 ・環境関連、出版関連展示会において、GP認定制度の周知活動を行う。 							

2. プライバシーマーク付与指定機関事業

1. 事業概要

審査センター発足以来3年が経過し認定企業数が延べ380社を超え、本年前半で延べ450社の認定件数を達成できる見通し。個人情報保護意識の高まりと並行してPマーク取得事業者は増加したものの、現在、新規取得事業者数の伸びに鈍化傾向があり、平成22年度の認定件数についても更新申請の企業数に拠るところが大きい。

したがって、当年度の認定数を新規は前年並みの29件、更新は202件の併せて231件を見込んでいる。印刷事業者に特化した審査機関としての特長をさらに強化するとともに、公平・公正な審査を通じて信頼される業務推進を図る。

2. 審査受付・審査および認定目標

受理数			現地審査数			認定数		
新規	更新	合計	新規	更新	合計	新規	更新	合計
28	208	236	27	211	238	29	202	231

3. 活動概要

(1) Pマーク取得説明会

- ・新規事業者向けに個人情報保護の手引きセミナーと同時開催
- ・個人情報保護研究会およびJIPDECの講師派遣制度の活用
- ・会員団体への開催協力要請

(2) PMS構築相談出張窓口の運用

- ・会員団体へ積極訪問（特に全印工連の地方県工組に期待が大きい）
- ・地域で数社毎に相談対応

(3) 更新予定事業者へのアプローチ

*JFPIで認定審査登録されている事業者実数:361社(平成22年2月末現在)

加盟団体	全印工連	工業会	フォーム	GCJ	シール	製本
会社数	297	25	16	14	5	4

※関連・子会社の場合は親会社、重複加盟の場合はどちらか1団体でカウント

- ・新規事業者のみならず現登録事業者の継続審査へのアプローチ強化
- ・更新予定事業者へのDMによる案内や電話による情報提供の継続
- ・会員9団体との連携を推進し、JFPIへの更新審査の切り替え申請と継続更新への支援依頼

(4) ホームページの運用

- ・ホームページによるタイムリーな情報提供と内容の充実
- ・ホームページからの問合せに対してのスピーディかつきめ細かな対応

(5) 「印刷現場における個人情報保護Q&A」

- ・研究会による新版発刊後の普及PR活動を支援

4. 審査センター機能の強化

(1) 「審査進捗管理」および「認定付与事業者管理」システムの構築と導入

- ・累積審査件数の増加に対応し、認定業務の正確性、効率化を推進し、審査期間の短縮と申請事業者へのサービス向上を図る

(2) ホームページの充実

- ・企画・制作の内製化をすすめ、タイムリーな情報発信により事業者とのコミュニケーションを向上

(3) 審査力の強化

- ・四半期ごとの審査員研修による能力向上
- ・審査員の増強：審査員補の OJT 研修の受け入れと補充（4 名程度）
- ・JIPDEC に対して主任審査員への格上げ推薦（2 名）と審査体制の強化

5. 日印産連プライバシーマーク審査センター運営規程・手続の見直し

現在 JIPDEC による P マーク制度の「規程・基準集」の改訂中であり、今年度中に公表される予定。正式な改正発効後、同規程・基準集に準拠し、日印産連 P マーク審査センター「規程・手続」の改訂作業に取り組む